

原子力と文学

福島第一原発事故を長崎原爆体験と共に考える^①

山口菜穂子

私は一九四五年八月九日に被爆したひとりの被爆者の目で、大震災後、原子力発電所の事故を見てきました。今、感じるのは全身が震えるほどの絶望と憤怒、落胆です。ああ、この国は確かに被爆国であった。なのに、何も学習しなかったのだと。

事故の後、最初に「内部被曝」という言葉がニュースから聞こえてきたときは涙があふれました。私たちは六〇年以上も、それと闘ってきたのですから。いったい、なんて国だろう、友人たちの死は何だったんだろう。あんなに打ちのめされたことはありませんでした。（林京子談『日本経済新聞』

二〇一一年六月二十二日夕刊）

二〇一一年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震は東日本大震災を引き起こした。そして、その震災には東京電力福島第一原子力発電所で発生した原子力災害が含まれていた。この原発事故が明らかにしたことは、世界で唯一の被爆国とされる日本で、原子爆弾と原子力発電が、どちらも核分裂によって強大なエネルギーを利用するという共通の原理を用いているにもかかわらず、それらがまったく別のものとして認識され続けてきたという事実であった。言い換えれば、前者は人類にとって「有害」な廃棄すべき大量破壊兵器であり、後者は先進国の社会システムの発展に寄与する「有益」なもの、というロジックが、日本において強力に作用してきたのである。このロジックは、とりわけ一九九〇年代以降、冷戦の終結に伴って核戦争

の勃発による人類破滅への恐怖が薄らぎ、核兵器への興味・関心が失われていく一方で、二酸化炭素排出量が地球規模での問題として議論され始め、原子力エネルギーが「クリーン」なものとして期待されるようになった経緯において、ますます強固なものになっていったように思われる。

震災以降を振り返ってみれば、被災地の全容も把握できないうちに、放射能騒ぎばかりが大きくなっていった。地震発生の日三月十二日、福島第一原発の一号機が水素爆発し、メディアで繰り返し流された映像は視聴者に恐怖を与え、放射能パニックとも呼べるような混乱が起き始めた。葉物の野菜は出荷停止され、続く十四日の三号機の爆発によって、このパニックはさらに深刻なものになっていった。物理学者たちやその他の良心的なひとびとが、NHKやインターネット等で正確な情報を発信・共有しようと努めていたにもかかわらず、正確な情報を政府や東京電力が公開していないのかという疑問、疑心暗鬼からか、頻発していた余震によるストレスやそれにとまらぬ社会インフラの混乱によって精神的に疲弊していたのか、放射能デマとも呼べる情報が飛び交うようになった。被災地である福島原発周辺の住民は、避難するのに精一杯で、デマに一喜一憂する余裕などなかったはずだ。その一方で、東京を中心とするメディアやそこに住むひとびと（筆者も含む）は、核反応

という物理的現象を把握することの難しさに戸惑うと同時に、震災直後、原子炉の計器類やモニタリングポスト等が破壊されて、正確な値を計測することが困難であったことから、ただひたすらに数字（推計値）に怯えることになってしまった。おそらくこのパニックが東京で決定的になったのは、三月二十二・二十三日に、金町浄水場からセシウムが検出されたことによる水の買占め騒ぎだった。

筆者はとても嫌な予感がしていた。被曝者に対する差別や非科学的なデマが増えていくのではないかとという予感である。そして悲しいことにそれは的中してしまった。福島から避難した子どもがいじめられたり、福島から来たというだけで給油や宿泊を拒否されたり、暫定基準値以下であるにもかかわらず、福島産の食品が売れなくなった。このような放射能騒ぎに腹を立てると同時に、放射線に纏わる情報を収集・精査する過程で、どの基準値が安全なのかを確定することの難しさを実感し、放射能騒ぎの原因の一つが、間違いなくこの放射線の科学的影響のわかりにくさに起因しているように思われた。それにしても放射線の安全基準値が容易に納得できないのはなぜなのか。筆者が原子核物理学を修得していないから、という理由だけでは説明することはできないはずだ。

今回の事故の放射能騒ぎの中で、筆者がもっとも怒りに打ち

震えたのは、「放射線被曝は遺伝する」という文言であった。大量の被曝による失病・障害が、時間を経過した後出現すること（晩発性障害）はあるものの、それが遺伝することはないというのは、広島・長崎の被爆者およびその子孫の追跡調査で明らかになっていたはずであった³⁰。もうひとつ気になることがあった。放射線の危険を煽る情報のなかに、奇妙な、しかし見覚えのある記述を見つけたのである。「味噌は放射能に効く」という情報である。これは長崎で被曝した医師、秋月辰一郎が、著書『長崎原爆記——被爆医師の証言』や『死の同心円——長崎被爆医師の記録』等で、晩発性放射性症を防ぐための一つの治療法として提示したものであった。ためにインターネットで検索してみると、この「味噌」に関する情報は大量にある。ちなみに、味噌は身体にいい食品であることは確かである。しかし、放射線とは一切関係がなく、たとえば放射性物質を排出させる特別な効果などない。しかも、どうやらこの情報を流しているひととは、被爆直後の医療の格闘・苦悩の貴重な記録である、秋月辰一郎の著書をきちんと読んでいる気配がないのである。味噌以外の情報が載っていることは少なく、どうも伝聞で拡散されている様子であった。

先に引用した林京子が「何も学習しなかったのだ」と悲痛な心境を記したように、福島原発の事故で明らかになったのは、

唯一の被爆国と言いながら、この国の人間が原子力について学び損ねてきた、という事実である。問題は二つある。一つは、放射線自体に対する学習の欠如であり、被曝によって科学的にどのようなことが起きるのかについて、原爆投下後の被爆の知見が生かされてこなかったという点である。これはたとえば、

「味噌が放射能に効く」という非科学的な言説は流布される一方で、「被曝の遺伝的影響は確認されていない」という科学的言説は共有されていないという事実からも明らかである。また、原発事故以降の、放射線の安全基準値の共有の困難さもこの点と関係している。もう一つは、被曝という「経験」をどのように言語化し、可視化し、社会で共有していくのかまったく見えてこないという点だ。福島原発の周囲に住むひとびとは、今後事故の処理が落ち着いた後、避難し続けるのか、戻るのか、留まり続けるのか、など多くの困難を抱えている。にもかかわらず、どうも当事者である現地のひとびとの話や語りは上手く伝えられていないように思われる。この点においても、原爆による被爆者の経験や、その後の被爆者の生活や被爆地の政治的葛藤の歴史が、日本社会の中で共有されてこなかったことを想起させる。「君はヒロシマを見ていない」というのは、アラン・レネ監督『二十四時間の情事』（一九五九）で繰り返される台詞である。

映画の主人公の女は原爆資料館も見た、記録映像も見た、と言

う。しかし、それに対して男は「君は見えていない」と繰り返す。広島への街をさまよいながら会話を交わす二人の映像の間に、原爆の記録映像が挟み込まれることで、観客が現在と被爆直後の広島を見続けることになるこの映画の構成は、実は観客こそが「ヒロシマを見ていない」という事実を突きつける。被爆の瞬間の経験、その後被爆者として生き残り続ける経験へと接近することの困難が、「君はヒロシマを見ていない」という台詞に凝縮されているのだ。われわれは確かに原発事故の映像を見た。一号機や三号機が水素爆発する映像を見た。消防隊員たちが、ガイガーカウンターの鳴り響く中、勇敢に放水準備作業を行う漆黒の闇の映像も見た。無人偵察機や遠隔操作ロボットが撮影した事故現場の映像も見た。しかし同時に、われわれは何も見えていないのだ。

本稿は、福島第一原発事故以降の被爆地長崎の反応を概観し、被爆地においてですら原爆と原子力が切り離されていた点を指摘し、そのような乖離が原爆投下後どのような経緯でもたらされたのかを検証する。そして、原爆文学と被爆者の証言の抜き差しならない関係と、文学的価値の位置づけを問い直すことで、被曝という「経験」を文学研究のアプローチによっていかに救出できるのかを提示してみたい。

1 嘆きと迷い

——福島第一原発事故に対する長崎の反応^①

震災の起きた今年の原爆犠牲者慰霊平和祈念式典で、長崎の田上市長が読み上げた「長崎平和宣言」は、次のように始まっていた。

今年三月、東日本大震災に続く東京電力福島第一原子力発電所の事故に、私たちは愕然としました。爆発によりむきだしになった原子炉。周辺の町に住民の姿はありません。放射線を逃れて避難した人々が、いつになったら帰ることができるのかもわかりません。

「ノーモア・ヒバクシャ」を訴えてきた被爆国の私たちが、どうして再び放射線の恐怖に脅えることになってしまったのでしょうか。

自然への畏れを忘れていなかったか、人間の制御力を過信していなかったか、未来への責任から目をそらしていなかったか……、私たちはこれからどんな社会をつくろうとしているのか、根底から議論をし、選択をする時がきています。

たとえ長期間を要するとしても、より安全なエネルギーを基盤にする社会への転換を図るために、原子力にかわる再生

可能エネルギーの開発を進めることが必要です。

田上市長は被爆地長崎から、間接的ではあるものの、「脱原発」の主張を平和宣言に盛り込んだ。核兵器廃絶を訴え続けてきた長崎市の平和宣言において、原子力エネルギーが言及されたのはこれが初めてのことだ。原発事故が発生してすぐに、広島と長崎からは被曝医療支援活動に携わる医師団が派遣され、両県は被曝地福島への支援に取り組んでいる。とはいえ、長崎が放射線の恐ろしさを知る被爆地であり、だからこそすべての「原子力」使用に反対するのは当然、と判断するのは早計である。実は、この平和宣言文の作成に至る過程で、議論は紛糾した。「脱原発」を宣言文に盛り込むことの是非について、宣言文を作成する三回の起草委員会およびその後の小委員会では最後まで決着が着かず、最終的には「脱原発」と明言することは避けつつも、原子力利用の再考を促す内容に落ち着いた(『長崎新聞』二〇一一年七月八日、同七月二十九日)。

長崎が「核兵器廃絶」を訴え続けてきた街であることは確かだ。しかし、必ずしも原発に反対してきたわけではない。一九五六年に創設され、以後被爆者の救済を国に訴え続けてきた長崎原爆被災者協議会のメンバーが率直に語っているように、「これまで核兵器には敏感に反応していたが、原発については

『安全神話』に惑わされて危機感を持っていなかったのが現状」であって、原発の是非に関して触れたことはなかった(『長崎新聞』二〇一一年五月二十六日)。原発事故以降、地元紙の『長崎新聞』や『西日本新聞』には、投書欄や、記者のオピニオン欄など、「核の平和利用」を考え直すことが「被爆地の責務」という意見が散見された。しかし、原発事故以前には、被爆地だからこそ、原子力利用に対する批判的な姿勢は見られなかったのである。恥をさらすが、筆者もその一人である。では、なぜ「核の恐ろしさ」を知るはずの被爆地ですら、核の平和利用への批判が意識へ上がることがなかったのであろうか。

2 検閲された被爆の実態と「核の平和利用」の夢

「また原爆か」という人もすくなくない。だが、じつはどれもほんとうに原爆について知らないものである。被爆者は「私たちだけにしかわからん」というが、私は被爆者の悲しみや憤りだけで、原爆の実態がわかるとも思っていない。まだわかっていない部分、いや、まだわからされていない部分がありにもおおいのである。(秋月 二六二)

被爆地の実態が、原爆投下後早急に検閲され、情報統制され

てきた経緯については、いくつか詳細な研究書が出版されているので参照されたい^⑤。ここでは、それらを参照しつつ、前節で指摘した一つめの問題点、すなわち、放射線被ばくの影響について、原爆の経験から学ぶことができなかったのはなぜなのか考えてみる。いくつかの点から、原爆投下による放射線被害の実態の把握とその情報の共有が困難であった理由が指摘できる。ひとつは、当時そもそも原子爆弾の存在を知るものが少なかったこと、知っていたとしても物理学を専門とする一部の科学者か、原爆を秘密裏に開発しようと目論んでいた軍関係者に限られていたということである^⑥。原子爆弾は、当初「新型爆弾」と呼ばれ、投下時も日本政府はそれが原子爆弾であるということをひとびとに伝えなかった（ひとびとはそれが原爆だということをも米軍の撒いたピラで知った）。原爆投下後、かならずしも放射線量の測定が行われなかったわけではなく、当時原爆開発を担当していた仁科博士を中心とする科学者らと陸軍が共同で広島・長崎の放射線量を計測していた（筈本 一六―二〇）。しかし、日本政府が一九四五年九月三日に提出した原爆被害報告書には、原爆投下直後、「人体に危害を引き起こすほどの放射線量は測定できなかった」とあり、米側もこれを利用し発表してしまったため、初動の時点で既に放射線被害は存在しないことになってしまった（高橋 四九―五三）。

次にあげられるのは、GHQが一九四五年九月二十一日に発令した「プレス・コード」によって、原爆被害に関する情報の流通が統制されたため、被爆の実態が国民だけでなく被爆地の生き残ったひとびとにすら伝えられなかった、という点である。とりわけ、「残留放射能」の存在は、けっして明かしてはならないことであつたので、その存在を示すものは徹底的に検閲されていくことになった（高橋 三二）。原爆防護対策を啓蒙するために製作されたアニメーション『ダック・アンド・カバ―』（一九五一）に明らかのように、米国は自国民にすら、放射線の危険性を知らせなかった^⑦。放射線被爆による後遺症は、米軍は早い時期に把握していたようであるが、それは軍の機密事項であつたため、たとえば長崎で原爆投下直後、放射線の影響を調査していた米国の物理学研究者ですら、日本人の医師による「入市被爆による原爆症の発症」という報告に驚いていたようだ（調 一五九）。

加えて、被爆による後遺症を追跡調査するために、「原爆傷害調査委員会」（Atomic Bomb Casualty Commission、通称ABCC）が一九四七年広島に、翌年長崎に設立された。ABCCは被爆者たちの間で減法評判が悪い。というのも、単に検査しデータを集めるだけで、治療をしなかったためである（朝日新聞社 二六〇―二六七）。ABCCが日本の研究機関すなわ

ち「放射線影響研究所」へと移管されるのは一九七五年のことであるが、それまで、被爆者から集められた医学データは、米軍の機密情報として取り扱われた（高橋 七〇―七七）。

以上を併せて鑑みるに、原爆投下後の被爆地の実態は、当事者である被爆者たちにも、その他の日本人にも、知らされることはなかったと言える。とりわけ、そこで知られることがなかったのは、「放射線の影響」である。福島第一原発事故で、放射線の影響について、科学者の間ですら意見が分かれるのをたびたび目にした。これは、歴史をさかのぼってみれば、そもそも原爆の経験から学びたくても学びようがなかったという事実から始まっているように思われる。被爆地では、被爆後生き残ったひとびとの中には、放射線被爆による晩発性障害で亡くなった人が多くいる一方で、元気に生き延び続けた人もたくさんいる。にもかかわらず、正確な放射線の影響を知らされていないかったがために（むろん研究の蓄積がなかったためそれは困難ではあったにせよ）、被爆者はいつ病気になるのか、子孫に遺伝するのではないかと恐怖に怯えながら生き続けなければならなかった。この点と、福島原発事故以降の、微量の放射線でも恐怖を感じるという事態が相似形をなしているように思われてならない。

以上のように、被爆の実態、とりわけ放射線の影響に関する

科学的・実証的なデータが入手困難であったため、長崎の被爆者は原爆には反対しても、核利用そのものに反対することが（でき）なかった。その結果、「平和のための原子力」（アイゼンハワー米大統領の演説、一九五三年）が無邪気に信じられることになった、とひとまず考えることができるとしても、実はそれだけではなかった。長崎では、ある著名な被爆者自身が「核の平和利用」を夢見ていた。『長崎の鐘』で一躍有名になり、「浦上の聖人」と呼ばれた永井隆その人である⁸⁰。浦上とは爆心地一体にあたる地区で、カトリック信仰の盛んな場所であり、当時東洋一と謳われていた浦上天主堂があった場所である。原爆投下で浦上天主堂は破壊され、当時長崎医大で外来診療を行っていた最中永井は被爆した。永井は放射線治療の医師であり、研究と治療のために自身が放射線を浴びすぎて、原爆投下以前から既に白血病に侵されていた。彼は二重被爆したのである。『長崎の鐘』にも、彼の科学者らしい、しかし驚くような描写が見られる。被爆者が次々と死んでいく中で、自身も体力の限界と闘いながら患者の治療を続けていた永井は、一方で日本軍が原爆の開発を断念した事実について悔しがりつつ、「とにかく偉大な発明だねえ、この原子爆弾は——」と言い、次のように続ける。

かねて原子物理学に興味をもち、その一面の研究に従っていた私たち数名の教室員が今ここにその原子物理学の学理の結晶たる原子爆弾の被害者となって防空壕の中に倒れており、身を以てその実験台に乗せられて親しくその状態を観測し得たということ、そして今後の変化を観察し続けるということ、まことに稀有のことではなければならぬ。私達はやられたという悲嘆、憤慨、無念の胸の底から新たな真理探究の本能が胎動をはじめたのを覚えた。(永井 六一)

原爆の陰惨な被害に圧倒されつつも、放射線科の医師である永井が原子力への期待を捨てていないことは明らかだ。永井の進歩主義的な「核の平和利用」への願望が鮮明に描写されているのは、彼の息子誠一との会話においてである。

「原子は爆弾の他に使いみちはないの？」

「いいえあるとも、あるとも。こんなに一度に爆発させないで、少しずつ、連続的に、調節しながら破裂させたら、原子力が汽船も汽車も飛行機も走らすことができる。石炭も石油も電気もいらなくなるし、大きな機械もいらなくなり、人間はどれほど幸福になるかしれないね。」

「じゃこれから何でも原子でやるんだなあ。」

「そうだ、原子時代だ。人類は大昔から石器時代、銅器時代、鉄器時代、石炭時代、石油時代、電気時代、電波時代と進歩して来て、今年から原子時代に入ったんだ。誠一も茅乃も原子時代の人間だ。」(永井 一〇〇)

当初、『長崎の鐘』は『原子時代の開幕』という題名だったらしい(式場 一〇)。原爆で徹底的な被害に遭い、自身も放射線被爆が原因で死ぬに至ったにもかかわらず、この希望は何だろうか。ちなみに、『長崎の鐘』の出版は、当初GHQに却下されていたものの、第二次大戦中の日本軍の残虐行為を告発した『マニラの悲劇』と抱き合わせて出版が許可されるに至った(堀場 一〇二―四)。原爆投下直後の被爆地の生々しい被害を描写したこの作品が、GHQの検閲をパスしたのは、その内容が、四〇〇年のカトリック弾圧に耐え抜いた浦上の丘に原爆が投下されたことを「神の摂理」だと主張し、原爆投下を赦すよう――すなわち米軍を免責するよう――カトリック信者が多数含まれる長崎の被爆者に諭すものだったからだ。しかし筆者が穿ち過ぎかもしれないが、それだけだとも思えないのである。『長崎の鐘』は、アイゼンハワー大統領の演説よりも四年前の一九四九年に出版されているが、永井の原子力への素朴な期待は、奇妙にも、「平和のための原子力」演説と理念を共有

しているのだ^⑨。

永井の弟子であり、原爆投下時、浦上第一病院の医長を務めていた前述の秋月辰一郎は、一九四九年の天皇の長崎行幸と、ローマ法王の特使の長崎への派遣（GHQのバックアップがあった）を迎えた熱狂によって、「怒りの広島」にたいして「祈りの長崎」^⑩が強調されるようになったと述べ、「祈り」を強調するあまり、原爆について語ることができなくなったことを批判している。

私は、永井先生によって代表される長崎の一部の被爆者たちの祈りを尊いものだと思う。それは、文化都市として復興しようという市民たちに心のやすらぎをあたえ、世界のカトリック教徒からの共感をえることができた。

しかし、ザベリオの行列（ローマ法王からの特使）が帰ってしまふと、長崎では共産党のほかは原子爆弾についてなにもいわなくなってしまう。原爆を語れば、それは反米分子であり、革命分子であるときなされるようになった。原爆について考えることは、すべての宗教にとっての根本問題であるにもかかわらず、宗教家も沈黙してひたすら祈りを捧げるだけになってしまった。（秋月 二四五）

つまり、当時の長崎では、残留放射能の影響に関する正確な情報もたらされなかったというだけでなく、原爆そのものについても次第に語ることがはばかれるようになっていったのである。「原爆のことは忘却しろ」という政治的イデオロギー、つまり、被害に遭った事実だけでなくそれを語ることすら否定するという二次的な暴力が作動し始めていたのだ。また、共産分子として目をつけられるからという理由からだけでなく、当時は被爆者差別が根強かったので、被爆者は徐々に被爆した事実を語らなくなり始めていたという事情もあった（こちらの方が理由としては大きいかもしれない）。その結果、長崎に残ったのは、「核の平和利用」への夢だけになってしまったと考えられるのである。

3 感情と文学

——聞かれることのない声を聞くために

朝日新聞社が被爆者五〇〇人から直接聞き取り調査を行い、のちに『原爆・五〇〇人の証言』に纏められたものの中に、「被爆の実態が日本中や世界中によく知られていると思いますか」という質問がある。「知られている」と答えたのは、全体の四二・八%、「知られていない」と「あまり知られていない」

と答えた人が合わせて五二・八％で「知られている」という人
たちを一〇％も上回ったという結果が出た。

「会うたもんじゃなけりゃ、わからん」

「知られていない」と答えた人たちは、この問いの最後に必ず
ずといっていいほど、そのひと言をつけ加えた。

「会うたもんじゃなけりゃわからん」——被爆者と、それ以外
の人たちの間にある心のへだたり。これは埋めることので
きない、「永遠の堀」なのだろうか。(朝日新聞社 二四一)

被爆者の「経験」への接近の困難は、当事者の経験の言語化
の困難と聞き手の想像力の困難の二重の困難から成り立つ。被
爆者は自身の経験が、原爆という人類史上未曾有の経験であり、
それゆえ文化的に共約不可能なものであるため、経験を言語に
よって介しようともそれを介する言語が見つからず、途方に暮
れてしまう。数字や比喩的描述を積み上げても「経験」そのも
のを表象することは難しい。しかも被爆者の経験や記憶は個々
人でそれぞれ異なる「単独性」としか言いようのないものであ
るため、集合的記憶として物語ることもできない¹¹⁾。たとえば、
原爆によって自身も被爆し、両親も家も財産も何もかも失い、
外地から帰ってきた姉と二人で生き抜こうと奮闘する福田須磨

子の自叙伝の中に、被爆者の怒りと孤独が強烈に書きこまれて
いる。

「須磨子、隊長さんはアメリカの将校さね、勝った国だから
いばり散らすのが普通やろ、それがね、その隊長さんは違
うとさ。(……)」面接の時に、その隊長さんが家族の事を聞き
なされたとき、それで、原爆で家もろとも焼け死んでしまい、
妹一人だけ生き残っていると話したら、びっくりしてね『可
哀相に』こう言って、テーブルの上で指を組み合わせ、その
上に顔をのせて、祈るような姿勢でしばらく動きならんや
たとよ。(……)」姉は、その時の様子を思い出したのか、目
をうるませた。話だけであつたら、私は聞き流すことが出来
たのかも知れない。しかし姉の涙ぐんだ目を見た時、何とも
いえぬ激情が炎のように私をつつんだ。姉は、原爆当時のあ
の悲惨な地獄図を目にしていない！ 姉は、白骨となった両
親の骨を、無限の悲しみの中で拾った悲しさも、味わっては
いない！ 姉は、荒涼とした原子野を、魂を抜かれたように
さすらいつづけた日々を、現実には知らない！ だからこそ、
進駐軍の下に働いて、英語を勉強することも、別に何の抵抗
も感じないのであろう。しかし私は違う。一日一日と日が経
つにつれ、肉親を奪われ、幸福な家庭を破壊された悲しみが、

次第にどす黒いうらみの色に塗りこめられているのだ。ここに姉妹の物の考え方のずれがあった。(福田 一六八―一九)

肉親ですら理解し合うことのできない被爆者の孤独。先の朝日新聞社の被爆者の証言をみても、ひとりひとりが異なった意見を持ち、孤独にやりきれなさを抱えていることが伝わってくる。はたして、原爆の経験とは、「会ったもんじやなきやわらん」すなわち理解不可能なものなのか。

原爆文学を緻密に分析する川口隆行は、原爆体験の記憶と表象の関係を次のように語っている。

戦争や原爆体験の表象、あるいはそれについて語る言葉の定型化という事態は、支配的な解釈コードの強化さらには特権化を意味している。本来、流動的であるはずの体験の記憶は、その不安定性を縮減することによって定型化され、さらにそれが進めば各社会における公的な歴史として登録されることになるだろう。一方、戦争や原爆体験の記憶とは、表象の事後性という点からいえば当然であるが、定型化された表象などでは、十分に掬いあげることなどできない。こぼれ落ちようとする記憶に光をあてようと試みるならば、その行為は何らかの点において支配的な解釈コードへの抗いといった

側面をもたざるをえないだろう。だからといって、新しく獲得された表象がすべての立場から完全に自由であると言いたいのではない。(川口 二二九)

川口は原爆体験について語る言葉の「定型化」(文学作品の正典化と言い換えても良いかもしれない)が、解釈コードの特権化につながる危険性を指摘しつつ、それが「公的な歴史」として登録される条件でもあると論じている。おそらく、これは当事者である被爆者――否、当事者ですら理解不可能な経験であるのだから、これは出来事を理解しようとする人すべて――が、原爆の経験を理解可能な言葉に落とし込む際のアポリアだと言える¹²⁾。共通の解釈コードにのらないものは、「公的な歴史」に登録されることはないのだから。このような原爆の「経験」を共有することの困難を克服するためのアプローチとして、まずは「文学」が存在するのだと仮定してみよう。歌や映画、漫画その他表象芸術全般とを考えても良いが、ここでは「証言」との対比において文学の問題を考えることにする¹³⁾。

原爆文学として正典化された井伏鱒二の『黒い雨』受容の経緯を分析する川口は、そこに顕在化する「平常心」というキーワードを指摘する。川口は、この「平常心」というキーワードが、「文学の政治からの自立、脱イデオロギー性の標榜」であ

ると分析し、たとえば原民喜の「夏の花」の、『悲惨さ』の伝達という明確なメッセージ性が原水禁運動の政治性と親しいものとして忌避されていった」と述べる。(川口 二六―七)

確かに、原爆体験という共有し難い「経験」を、文学作品を通じて理解するためには、政治的主張が強すぎる描写は受け入れがたいものになるだろう。前節で秋月辰一郎も指摘していたように、「原爆を語れば、それは反米分子であり、革命分子である」とみなされる、すなわち「原爆」という言葉が、(反)共産主義をめぐるイデオロギーの意味作用を強く持ちすぎてしまったがために、原爆文学というジャンルが、極力イデオロギー色を排除しなければならなかった経緯は理解できる。しかし、文学性と政治性を簡単に区別することなどできるわけではないはずなのだ。

では、感情的に激しすぎるものを文学の価値として評価することは可能だろうか。たとえば、黒古一夫は石田雅子の手記『雅子斃れず』を、「感情をむき出しにせず」「客観的に記述してある」「冷静に綴っている」と評価し、「(当然な面もあるが)」と留保しつつ、被爆の手記が「感情をむき出しにしたものになりがち」と暗に批判している。

この『雅子斃れず』の特色は、少年少女の手記として刊行

されたもののなかで一等早い時期のものに属するという点もあるが、何よりも被爆後の全体験から入院加療までを、感情をむき出しにせず客観的に記述してあるところにある。

ややもすると(当然な面もあるが)被爆の手記は、怒りや嘆き、あるいは慟哭・悲しみといった感情をむき出しにしたものになりがちであるが、石田雅子の場合(父の文章も)自分の運命を静かに受けとめ、それがどういう意味をもつのかについて、実に冷静に綴っている。十五歳の少女とは思えぬ文章の香気が、被爆体験の手記という悲惨な状況を書き記しているにもかかわらず、漂ってくる。(黒古一夫『雅子斃れず——長崎原子爆弾記』解説 五〇五)

同様に、林京子の『祭りの場』の解説では、畑中雄二が「声高」でない、「抑制的」な描写を高く評価している。

罪のない、異例な数の死者や被爆者への、無差別の殺戮についての強い抗議が、作品に満ち溢れている。声高にはなく、極めて抑制的であるため、逆に読む者を深く説得し、記憶に深くきざまれる。(橋中雄二『祭りの場』解説 四七七)

確かに、原爆体験という圧倒的すぎて言語化できず、泣き叫

び、怒り、あるいはあきらめて沈黙するほかにような経験を、それを体験していない人間に伝えるためには、感情が抑制されていた方が話を聞かれやすい、という傾向があることは否めない。しかし、原爆の経験をめぐる証言者たちの「会うたもんじやなきやわからん」という言葉は、表現しようと試みても、決して十全に語りえないという事実を指し示す。そしてこの語りえない、経験の共有の不可能性こそが、当事者を感情的に追いつめるのだとすればどうだろう。つまり、当事者は感情的になることで、経験の表象不可能性を訴えているのだとは考えられまいか。だからこそ、文学研究者は、当事者が経験を語りえない、しかしそれでも語ろうとする際に生ずる「感情」を読み取ろうと努めなければならないはずなのだ。

震災後、放射能騒ぎの中で、小さい子どもを持った母親たちが右往左往しながら懸命に不安を訴えようとしているのに対し、「冷静になれ」あるいは「ヒステリー」だという言葉が、主にインターネット上で大量に投げつけられていた。彼女たちが不安に感じているのが、本当に「放射線量」に対してなのか、筆者は怪しいと思っている。むしろ、社会に見捨てられる不安や、親族や夫の無関心に対する不安、その結果ますます困難になる子育てに対する不安であるように思われてならなかった。「冷静になれ」という命令や、「ヒステリー」という名づけは、意

思疎通に寄与するどころか、彼女たちの感情を封じ込め、彼女たちの声を聞かないですむように作用していただけではなかったか。

精神科医の中井久夫は、斉藤環のインタビューに答えて、被災者の語り（自己開示）について、次のように述べる。

「自己開示の禁欲」というのは誰もがやっているんじゃないですかね。例えば、同性なり異性なりとのやりとりなんかも好きなこと全部喋ってる人はいないと思う。小説家も語っているようで語っていない。実際の自己開示というのは、かなり文学から遠いものだと思います。（中井 一六）

誤読を覚悟で、ここで中井がいうところの「自己開示」とは、赤裸々な感情の吐露のことだと解釈してみよう。感情だけが、語られることはなく、文学に表現されることもないとも読めるのである。そしてそのような「自己開示」を「禁欲」する行為とは、「自己検閲」のことでもあるのだ。現代の日本において、批判されないよう自己を検閲して語るとき、感情も、過度の政治性も、漂白しておかなければならないのだとすれば、感情や政治性を否定的に捉えてきた文学研究者や評論家は（筆者も含めて）、自分たちの責任をあらためて問い直す必要があるよう

に思われる。

最後に、ひとりの被爆者の語りを紹介したい。彼は、原爆投下時、間一髪で助かったものの、二人の姉は今も行方不明、別の一人の姉も被爆後しばらくして亡くなった。敬虔なクリスチャンである彼は、永井隆を尊敬し、同時に信仰の街浦上に原爆が落とされたことに対して、なぜ奇跡が起きないのかと打ちのめされた。チェルノブイリ原発事故の後には、被爆マリア像を携えてベラルーシとウクライナへの訪問も果たした今年七十八歳になる彼は、平和教育のボランティアとして語り部も務めてきた。しかし、彼の本心は、様々な意味で政治的に正しくないために長らく語られることはなかったようだ。

「朝鮮動乱が始まって、警察予備隊ができた。後の自衛隊ね。ワシは自衛隊に入りたかったあ。これでいよいよまた戦争し

て、今度はアメリカに原爆を落とせるって。でもワシは長男やけん、入れなかったっさ。近所の友達が次男やったけん、予備隊に入ったとよ。その制服は見てね、羨ましかったあ……。 (アメリカに原爆を落としかえしてやりたいという思いは) みんな言わんだけで、思っとるもんは結構あった。」
(聞き手は筆者)

米国を赦すどころか復讐の念をたぎらせ、しかも反戦思想などおかまいなしの彼の思いは、あまりの政治的不適切さの自覚によって、被爆者の証言・語りとしても自己検閲のもと語られることはなかったし、文学的にも評価されることは難しいだろう。しかし筆者は、たとえその内容がどんなものであったとしても、無心に当事者の声を聴きとうとする営みは、文学研究にしかできないことではないかと思うのである。

註

(1) 本稿は二〇一一年七月十日成蹊大学で開催された「日本英文学会関東支部ワークショップ「原子力と文学」」でのトークに基づいている。

たぐさんの有意義な質問や議論を提示してくださった参加者のみなさまに記して感謝したい。

(2) 科学コミュニケーションの情報発信のあり方を論しながら、原発事故発生後、インターネッ上で科学者たちが情報を発信・共有し、

活発な議論を展開した経緯をわかりやすくまとめたものとして、八代嘉美「私達はどのような未来を選ぶのか」(『思想地図β』vol.3「特集 震災以後」、コンテクチュアズ、二〇一一年九月、一六二―一七八頁)があげられる。

(3) 原爆放射線被ばくの遺伝的影響を、四十年に亘る被ばく二世の追跡調査によって明らかにしたものとして、放射能影響研究所が公開したものがあつた (<http://homepage3.nifty.com/aushin-kagaku/reportindex.htm>)。放射能影響研究所とは、第二節において批判されるABCの後身であるものの、ABCの調査に対する批判(中川 九九―一〇九、笹本 一七六―二二二)と、疫学に基づく現時点での調査結果(中村 一五三―一六九)は、それぞれ別のものとして取り扱うべきものである。

(4) 米山リサは、広島市の原爆の記憶を理論化する際に、広島と長崎のそれぞれ固有の物質的特徴を考慮する必要性によって、これら二つの都市が自動的に同じ言説に置かれるものではないことを指摘した(米山 一四―一五)。本稿では、筆者が長崎市出身であること、父親が長崎大学医学部の原研内科(原爆後遺症の臨床部門、現在の血液内科)に所属していたこと、母親が浦上の敬虔なクリスチャン・コミュニティの出身であること、親族に被爆者の生き残りがいること等の個人的な理由から長崎の原爆体験について語っているが、けっ

して代表できるほどの知識があるわけではない。ただ、米山が言う意味において、広島市の原爆体験については、本稿で語ることができない。広島については田中利幸、ビーター・カズニック『原爆とヒロシマ——「原子力平和利用」の真相』(岩波書店、二〇一一年)を参照。

(5) ここでは、繁沢敦子『原爆と検閲——アメリカ記者たちが見た広島・長崎』中公新書、二〇一〇年、堀場清子『原爆 表現と検閲——日本人はどう対応したか』朝日選書、一九九五年、高橋博子『封印されたヒロシマ・ナガサキ——米核実験と民間防衛計画』凱風社、二〇〇八年を参照した。

(6) 帝国陸軍で密かに行われていた「二号研究」については、杉田弘毅『検証 非核の選択——核の現場を追う』岩波書店、二〇〇五年を参照。

(7) このアニメーションは、ケヴィン・ラファティ、ジェーン・ローダー、ピアース・ラファティらによるドキュメンタリー映画『アトミック・カフェ』(一九八二)内で見ることができ。

(8) 『長崎の鐘』は、一九四九年にベストセラーになっただけでなく、同年七月に発表された同名の歌のヒットや、翌年製作された同名の映画によって、長崎の原爆体験のイメージを代表するものとなった。

(9) 「原子力への無邪気な期待」を原爆投下後も持ち続けた物理学者たちについては、山本昭

宏「原爆投下以後、反原発以前——戦後日本と「平和」で「安全」な核エネルギー」(『現代思想』青土社、二〇一一年五月号、一二三―一二九頁)が論じており、核の平和利用とは、永井隆を含む当時の日本の物理学者たち全般に共有された夢だったのではないかと思えてくる。

(10) 「怒りの広島」と「祈りの長崎」の対照性について、それぞれの街の歴史的、社会的、文化的な要因から詳らかにする奥田博子も「広島市の積極性や具体的な実践力に対して、長崎市の対応はカトリックの宗教的な色彩が強く、むしろ「受難」のなかに沈み込んでいくかのようにみえる」と指摘している。(奥田 一一〇)

(11) 「経験」を表象の問題として取り扱うことの困難については、オリバー・ストーン監督の映画『ワールド・トレード・センター』(二〇〇六)を論じた蘆谷花「『経験』の救出——「パニック映画」としての『ワールド・トレード・センター』」(『入門・現代ハリウッド映画講義』人文書院、二〇〇八年所収)と、ベンヤミンの以下の議論に多くを負っている。

「経験の貧困——このことを、人間たちが新しい経験を渴望しているかのように理解してはならない。彼らはいま、新しい経験を求めているのではなく、そもそも、もろもろの経験から放免されることを渴望している。」(ベンヤミン、三八二)ここでの「経験の貧困」とは、第一次世界大戦の体験が、そ

れ以前の意味での「経験」とは呼べないものへと変質したこと、そしてそのような経験の可能性とも言うべき事態によって生じた貧困状態を指す。同様の意味で原爆体験や大震災の経験を捉え直すことがここでは目指される。

引用文献

- 秋月辰一郎『死の同心円——長崎被爆医師の記録』長崎文献社、二〇一〇年（初出一九七二年）。
朝日新聞社編『原爆・五〇〇人の証言』朝日新聞出版、二〇〇八年。
家永三郎、小田切秀雄、黒古一夫編『日本の原爆記録②』日本図書センター、一九九一年。
井上ひさし、河野多恵子、黒古一夫編『林京子全集』日本図書センター、二〇〇五年。
奥田博子『原爆の記憶——ヒロシマ／ナガサキの思想』慶応義塾大学出版会、二〇一〇年。
川口隆行『原爆文学という問題領域——増補版』創言社、二〇一一年。
笹本征男『ヒロシマ・ナガサキとヒトゲノム計画』『原爆調査の歴史を問い直す』市民科学研究室、二〇一一年。

(12) この点がアボリアであるという解釈は、前述のワークショップにて川端康雄先生にご指摘頂いた。

(13) 「経験」の不可能な共有を映画というメディアによって可能にしている二本の映画作品をあげておきたい。黒沢清『叫』（二〇〇七）

——『米軍占領下の原爆調査——原爆加害国になった日本』新幹社、一九九五年。

式場隆三郎「永井博士のために」(『日本の原爆記録②』所収、初出一九四九年)。

調来助『医師の証言・長崎原爆体験』東京大学出版会、一九八二年。

高橋博子『封印されたヒロシマ・ナガサキ——米核実験と民間防衛計画』凱風社、二〇〇八年。

中井久夫・斉藤環「大震災、PTSD、デブリフィング」『現代思想』青土社、二〇一一年九月臨時増刊号、二二二頁。

中川保雄『〈増補〉放射線被曝の歴史——アメリカ原爆開発から福島原発事故まで』明石書店、二〇一一年。

中村典「原爆放射線の遺伝的影響に関する調査

およびクリント・イーストウッド『ヒアアフター』（二〇一〇）。どちらの作品も「経験」と「記憶」を映画によって媒介しようとする意志が映画の内容にも形式にも満ち溢れており必見である。

——過去・現在・未来」放射線生物研究、三四号、一九九九年。

永井隆『長崎の鐘』（『日本の原爆記録②』所収、初出一九四九年）。

ヴァルター・ペンヤミン『ペンヤミン・コレクション2——エッセイの思想』浅井健二郎編訳ほか、ちくま学芸文庫、一九九六年。

福田須磨子『われなのお生きてあり』ちくま文庫、一九八七年（初出一九六八年）。

堀場清子『禁じられた原爆体験』岩波書店、一九九五年。

米山リサ『広島——記憶のポリテクス』岩波書店、二〇〇五年。